

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券		
時価のあるもの		期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの		移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、輸入未着商品は移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯 蔵 品	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物	定 額 法
その他の有形固定資産	定 率 法

無形固定資産 (リース資産を除く)

定 額 法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
5年により償却)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10 年) による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10 年) による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権等
ヘッジ方針	社内管理規程に基づき、外貨相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が132,609千円増加し、利益剰余金が89,776千円減少しております。また、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益への影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権 81,401千円
関係会社に対する短期金銭債務 172,664千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 916,051千円
3. 担保に供している資産
投資有価証券 265,662千円
担保に係る債務の金額 471,678千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛及び器具備品の一部については、リース契約により使用しております。
5. 保証債務残高
金融機関からの借入金に対する保証債務残高 200,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高 853,590千円
2. 関係会社からの仕入高 2,120,714千円
3. 関係会社との営業取引による取引高
販売費及び一般管理費 145,162千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 12,000,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株あたり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成 27 年 5 月 28 日 定時株主総会	普通株式	36,000	3.00	平成 27 年 2 月 28 日	平成 27 年 5 月 29 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成 28 年 5 月 27 日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	336,000	28.00	平成 28 年 2 月 29 日	平成 28 年 5 月 30 日

(税効果に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	当 事 業 年 度
退職給付引当金	210,043 千円
事業整理損	114,348 千円
損害賠償請求権	69,072 千円
減損損失	68,712 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,672 千円
賞与引当金	50,643 千円
減価償却超過額	32,111 千円
繰延ヘッジ損失	27,536 千円
営業補償金	19,500 千円
資産除去債務	13,826 千円
商品評価損	5,958 千円
電話利用権	4,960 千円
未払事業税	3,955 千円
未払事業所税	2,383 千円
その他	6,222 千円
繰延税金資産 小計	683,946 千円
評価性引当額	△ 58,557 千円
繰延税金資産 合計	625,388 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 18,776 千円
資産除去費用	△ 4,365 千円
繰延税金負債合計	△ 23,141 千円
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>602,246 千円</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当 事 業 年 度
流動資産－繰延税金資産	215,466 千円
固定資産－繰延税金資産	386,779 千円

2. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成 28 年 3 月 31 日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が公布され、平成 28 年 4 月 1 日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成 29 年 3 月 1 日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が 32.3%から 30.9%に、また、平成 31 年 3 月 1 日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が 30.6%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 2)	科目	期末残高 (注 2)
親会社	J.フロントレイソク 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務	経営指導料の 支払 (注 1)	145,162	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 3)	科目	期末残高 (注 3)
親会社 の子会 社	株式会社 大丸松坂屋 百貨店	なし	製品の販売	製品の販売 (注 1)	8,282,130	売掛金	1,065,152
	株式会社 J F R オフィスサ ポート	なし	資金の援助	資金の貸付・借入 利息の受取・支払 (注 2)	2,322	貸付金	4,518,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 株式会社大丸松坂屋百貨店への製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注 2) 株式会社 J F R オフィスサポートに対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達について親会社の子会社である株式会社 J F R オフィスサポートを通じて行い、余剰資金を同社に貸付、または同社から借入しております。

外貨建債権等の外貨相場や金利の市場変動によるリスクに対して為替予約を実施しております。なお、社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日です。その一部には外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 2 月 29 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額 (注 1)	時価 (注 1)	差額
(1)	現金及び預金	1,220,060	1,220,060	—
(2)	受取手形及び電子記録債権、売掛金	9,614,388	9,614,388	—
(3)	短期貸付金	4,518,068	4,518,068	—
(4)	投資有価証券	376,052	376,052	—
(5)	支払手形及び買掛金	(5,747,407)	(5,747,407)	—
(6)	デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(83,193)	(83,193)	—

(注 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注 2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び電子記録債権、売掛金、並びに (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(注 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 (貸借対照表計上額 89,860 千円)、関係会社株式 (貸借対照表計上額 995,100 千円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,113 円 79 銭
2. 1 株当たり当期純利益	69 円 39 銭

(その他の注記)

特記事項はありません。